

湘南学園後援会 16 回総会次第

1. 第1号議案

2024 年度事業報告の承認を求める件

2. 第2号議案

2024 年度収支決算報告及び会計監査報告の承認を求める件

3. 第3号議案

2025 年度新役員加入の承認を求める件

4. 第4号議案

2025 年度事業計画(案)の承認を求める件

5. 第5号議案

2025 年度収支予算(案)の承認を求める件

6. 第6号議案

退会規定の会則上の変更の承認を求める件(裏面参照)

7. 第7号議案

会則上の会費の箇所に加筆の承認を求める件(裏面参照)

抜粋参考資料

【第6号議案：退会規定の会則上の変更の承認を求める件】下線部が変更点

【入会と退会】

第9条 新たに会員となろうとする者は、初年度年会費を支払うものとする。

2. 会員となった者は入会后、氏名、住所、連絡先等必要と認められる事項を、役員会から求められた後、すみやかに、所定の書式で役員会（事務局）に届け出るものとする。
3. 退会する場合は、役員会に退会の意思表示をする。
4. 卒業時自動入会した年度の次の年度1年間の会費が支払われない場合は退会とみなす。
それ以降は単年度分毎に年会費が支払われない場合は退会とみなす。
5. 第2項の届出に関わる会員の個人情報には役員が厳重に保管し、退会した会員の個人情報には確実に廃棄する。

【参考】4. の現行記述：「年会費が2年続けて支払われない場合は退会とみなす。」

変更提案の「4. 項」が施行された場合の具体例)

2025年3月高校卒業生保護者（ご辞退された方以外の卒業時自動入会会員）：

2025年度と2026年度（2027年3月）まで会員、2027年度に会員資格失効

その他の方で2025年度分の会費支払いの方：

2025年度（2026年3月）までの単年のみ会員、2026年度に会員資格失効

【第7号議案：会則上の会費の箇所に加筆の承認を求める件】下線部が変更点

【会費】

第8条 本会の会費は、年会費2,500円とする。（2025年4月以降会費支払い分から）

2. 年会費は多年度分をまとめて支払うこともできる。

【参考】【会費】の現行記述：

第8条 本会の会費は、年会費2,500円とする。

（なお、2500円への会費値上げ自体は2024年4月20日第15回総会にて承認済）